

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【公表番号】特表2017-522764(P2017-522764A)

【公表日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2017-030

【出願番号】特願2016-567932(P2016-567932)

【国際特許分類】

H 04 Q 9/00 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 9/00 301D

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月23日(2018.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

イベント通知に基づいてコマンドをトリガするための方法であって、
制御デバイスにおいて、第1のデバイス上でサポートされるイベント通知を識別するス
テップと、

前記制御デバイスにおいて、第2のデバイス上でサポートされるコマンドを識別するス
テップと、

前記制御デバイスにおいて、前記第1のデバイス上でサポートされる前記イベント通知を前記第2のデバイス上でサポートされる前記コマンドにリンクするトリガを定義するス
テップであって、前記定義されたトリガは、前記第1のデバイスが前記識別されたイベン
ト通知をブロードキャストしたことに対応して、前記識別されたコマンドを前記第2のデ
バイスに実行させる、ステップとを含む方法。

【請求項2】

前記制御デバイスにおいて、前記第1のデバイス上でサポートされる前記イベント通知を前記第2のデバイス上でサポートされる前記コマンドにリンクする前記トリガを記憶するス
テップと、

前記制御デバイスにおいて、前記第1のデバイスから、前記識別されたイベント通知を含むブロードキャストを検出するステップと、

前記識別されたイベント通知を含む前記ブロードキャストを検出したことに応答して、
前記記憶されたトリガに関連する前記コマンドを前記第2のデバイスに実行させるメッセージ
を前記制御デバイスから前記第2のデバイスに送信するステップとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のデバイス上でサポートされる前記イベント通知を前記第2のデバイス上でサ
ポートされる前記コマンドにリンクする前記トリガを前記制御デバイスから前記第1のデ
バイスに送信するステップであって、前記送信されたトリガは、前記第1のデバイスが前記
識別されたイベント通知をブロードキャストするときに、前記第1のデバイスに前記第2の
デバイス上の前記コマンドを起動させる、ステップをさらに含む、請求項1に記載の方法
。

【請求項4】

前記制御デバイスによって、前記第2のデバイス上の前記定義されたトリガに関連するリスナーを構成するステップであって、前記構成済みのリスナーは、前記第2のデバイスに、前記識別されたイベント通知をリッスンさせ、かつ前記第1のデバイスが前記識別されたコマンドにリンクされた前記イベント通知をブロードキャストしたことを検出したことに応答して前記識別されたコマンドを実行させる、ステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記制御デバイスにおいて、前記第1のデバイス上でサポートされる前記イベント通知を第3のデバイス上でサポートされる第2のコマンドにリンクする第2のトリガを定義するステップであって、前記第2のトリガは、前記第1のデバイスが前記識別されたイベント通知をブロードキャストしたことに応答して、前記第2のコマンドを前記第3のデバイスに実行させる、ステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記トリガを定義するステップは、

前記第2のデバイス上でサポートされる前記コマンドと矛盾する1つまたは複数のコマンドに前記識別されたイベント通知をリンクする1つまたは複数の既存のトリガを非アクティブ化するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記制御デバイス、前記第1のデバイス、および前記第2のデバイスは、近接度ベースのデバイス間プロトコルを使用してワイヤレスに通信するか、または、

前記第1のデバイスおよび前記第2のデバイスは、モノのインターネット(IoT)デバイスを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

イベント通知に基づいてコマンドをトリガするための制御デバイスであって、

第1のデバイス上でサポートされるイベント通知を識別するための手段と、

第2のデバイス上でサポートされるコマンドを識別するための手段と、

前記第1のデバイス上でサポートされる前記イベント通知を前記第2のデバイス上でサポートされる前記コマンドにリンクするトリガを定義するための手段であって、前記定義されたトリガは、前記第1のデバイスが前記識別されたイベント通知をブロードキャストしたことに応答して、前記識別されたコマンドを前記第2のデバイスに実行させる、手段とを備える制御デバイス。

【請求項9】

前記第1のデバイス上でサポートされる前記イベント通知を前記第2のデバイス上でサポートされる前記コマンドにリンクする前記トリガを記憶するための手段と、

前記第1のデバイスから、前記識別されたイベント通知を含むブロードキャストを検出するための手段と、

前記識別されたイベント通知を含む前記ブロードキャストを検出したことに応答して、前記記憶されたトリガに関連する前記コマンドを前記第2のデバイスに実行させるメッセージを前記制御デバイスから前記第2のデバイスに送信する手段とを備える、請求項8に記載の制御デバイス。

【請求項10】

前記第1のデバイス上でサポートされる前記イベント通知を前記第2のデバイス上でサポートされる前記コマンドにリンクする前記トリガを前記第1のデバイスに送信するための手段であって、前記送信されたトリガは、前記第1のデバイスが前記識別されたイベント通知をブロードキャストするときに、前記第1のデバイスに前記第2のデバイス上の前記コマンドを起動させる、手段をさらに備える、請求項8に記載の制御デバイス。

【請求項11】

前記第2のデバイス上の前記定義されたトリガに関連するリスナーを構成するための手段であって、前記構成済みのリスナーは、前記第2のデバイスに、前記識別されたイベント通知をリッスンさせ、かつ前記第1のデバイスが前記識別されたコマンドにリンクされ

た前記イベント通知をブロードキャストしたことを検出したことに応答して前記識別されたコマンドを実行させる、手段をさらに備える、請求項8に記載の制御デバイス。

【請求項12】

前記第1のデバイス上でサポートされる前記イベント通知を第3のデバイス上でサポートされる第2のコマンドにリンクする第2のトリガを定義するための手段であって、前記第2のトリガは、前記第1のデバイスが前記識別されたイベント通知をブロードキャストしたことに応答して、前記第2のコマンドを前記第3のデバイスに実行させる、手段をさらに備える、請求項8に記載の制御デバイス。

【請求項13】

前記トリガを定義するための前記手段は、

前記第2のデバイス上でサポートされる前記コマンドと矛盾するコマンドに前記識別されたイベント通知をリンクする1つまたは複数の既存のトリガを非アクティブ化するための手段、または、

近接度ベースのデバイス間プロトコルを使用して前記第1のデバイスおよび前記第2のデバイスと通信するための手段

をさらに備える、請求項8に記載の制御デバイス。

【請求項14】

イベント通知を識別するための手段と、

コマンドを識別するための手段と、

トリガを定義するための手段と、

を提供するように構成された1つまたは複数のプロセッサを備える装置。

【請求項15】

コンピュータ実行可能命令を記録した非一時的コンピュータ可読記憶媒体であって、コンピュータ上で前記コンピュータ実行可能命令を実行することによって、前記コンピュータに、請求項1乃至7の何れか1項に記載の方法を実施させる、コンピュータ可読記憶媒体。